

2022年 5月 24 日

各 位

> 会社名 代表者名

フタバ産業株式会社 取締役社長 吉貴 寛良 コード番号 7241 東証プライム・名証プレミア お問合せ先 総務部長 江口達雄 TEL (0564) 31-2211

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年5月24日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を下記のとおり、2022年 6月 22 日開催予定の第 108 回定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせいたしま す。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社の事業領域の拡大および今後の事業展開に対応するとともに、事業の現状に即し た目的事項に整理するため、現行定款第2条(目的)の変更を行うものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年「会社法の一部を改正する法律」(令和元 年法律第 70 号) 附則第 1 条ただし書きに規定する改正規定の施行日が 2022 年 9月1日と定められたことを踏まえて、株主総会資料の電子提供制度を導入すること を前提に、次のとおり、これに伴って不要となる現行定款第15条を削り、新たに第 15 条第1項として株主総会参考資料等の内容である情報について電子提供措置をと る旨を定め、あわせて、同条第2項として書面交付請求をした株主に交付する書面に 記載すべき事項の範囲を限定するための定めを設けるとともに、定款変更の効力の発 生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)輸送用機器、電気機器、事務用機器、その他の金属製品ならびにこれらの部品および理化学工業品の製造販売 (2)前号に付帯関連する一切の業務	(目 的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 輸送用機器、電気機器、事務用機器、農業関連機器およびその他の金属製品(これらの部品を含む。)ならびに理化学工業品の製造販売(2) 前号に掲げる事項に関する技術開発、発明研究およびコンサルティングならびにこれらの利用(3) 前各号に付帯関連する一切の業務

現行定款	変更案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみな	(削る)
し提供)	(63.5)
第 15 条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総	
会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書	
類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法	
務省令に定めるところに従いインターネットを利用	
する方法で開示することにより、株主に対して提供	
<u>したものとみなすことができる。</u>	
(新設)	(電子提供措置等)
	第 15 条 当会社は、株主総会の招集に際し、
	株主総会参考書類等の内容である情報につい
	て、電子提供措置をとるものとする。
	2 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち
	法務省令で定めるものの全部または一部につ
	いて、議決権の基準日までに書面交付請求し
	た株主に対して交付する書面に記載しないこ
(並⊏⇒∿\	<u>とができる。</u> (附則)
(新設)	<u>(四則) </u> 1. 定款第 15 条の変更は、会社法の一部を
	1. 足級第 15 未の変更は、云柱仏の 前を 改正する法律(令和元年法律第 70 号) 附則
	第1条ただし書きに規定する改正 規定の施行
	の日である 2022 年 9 月 1 日 (以下「施行
	日 という) から効力を生ずるものとする。
(-tgr =π.\	
(新設)	2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6
	か月以内の日を株主総会の日とする株主総会
	については、定款第 15 条 (株主総会参考書 類等のインターネット開示 とみなし提供) は
	類寺のインター不ット用小 とみなし徒供)は なお効力を有する。
	<u>'みゃンメリノプで'円 タ 'む。</u>
(新設)	3. 本附則は、施行日から6か月を経過した
(VIII)	日または前条の株主総会の日から3か月を経
	過した日のいずれか遅い日後にこれを削除す
	<u>5.</u>

3. 日程

- (1) 定時株主総会開催日 2022年6月22日 (予定)
- (2) 定款変更の効力発生日 2022年6月22日 (予定)